

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

車両整備・修理については、地域の修理事業者への外注を基本とし、作業内容や納期等に関する情報共有を丁寧に行うことで、円滑な企業間連携に取り組みます。

#### b. IT 実装支援

業務の効率化や正確な情報共有を目的として、取引先との連絡や受発注において、無理のない範囲でデジタルツールの活用を進めます。

#### f. BCP/事業継続

業務の効率化や正確な情報共有を目的として、取引先との連絡や受発注において、無理のない範囲でデジタルツールの活用を進めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

原材料費やエネルギー価格等の変動が生じた場合には、取引先と協議を行い、実態を踏まえた価格決定に努めるとともに、その内容が取引先に適切に伝わるよう配慮します。

2026年1月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社美馬石油店

代表取締役 美馬 孝史

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。